

(仮称) 第3次宇都宮市文化振興基本計画(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和8年1月14日(水)～1月30日(金)

(2) 意見の応募者数 2名
意見数 8件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数		1	1		2

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	件
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	6件
C	計画推進への意見として参考とするもの	2件
D	計画案に盛り込まないもの	件
E	その他、要望・意見等	件
計		8件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	<p>歴史と文化財に関心があり居住地が市の中心部に近いため宇都宮城址公園、妖精ミュージアムにアクセスしやすく企画展等がある際には積極的に見学に訪れている。宇都宮美術館と妖精ミュージアムともに美術分野における調査研究・展示・学習・体験は地方において質の高い体験を得られると感じている。</p> <p>これに対して歴史・文化財の分野は改善の余地が大幅にあると感じている。歴史・文化財分野では広報アカウントがインスタグラムで運用されていることから情報収集として便利なのでこれからも運営を頑張ってほしい。ニューズレターも同様に資料館での展示や文化財巡りなどの情報を得られるので重要している。強いていえば歴史が好きでわざわざホームページを閲覧してまで情報を探す層でないとインスタグラムやニューズレターの存在を知り得ないため広報誌や公共の場でのアピールをしたらいいと思う。</p>	<p>歴史・文化財分野における情報発信の強化につきましては、基本方針1の基本施策「文化情報の収集・発信機能の充実」に記載のとおり、広報紙など従来の媒体での発信とともに、更なる充実を図るため、SNSなども活用し、戦略的な広報展開を実施していくこととしており、頂いた御意見も踏まえ、様々な媒体を活用し、より多くの方々が本市の歴史文化等の情報を収集できるよう取り組んでまいります。</p> <p>(計画素案P40, P53)</p>

2	C	<p>宇都宮城清明館を頻繁に見学しているがただ置かれているだけの印象が強く資料保護のためといえ、どんよりとした印象がつよい。</p> <p>飛山城を訪問したのが 2023 年春頃でその間に変化があった場合申し訳ないが、企画展のテーマが面白そうだなと思い行ったが展示資料も特になくパネルがあるだけで、内容も市史を抜き書きしたもので文化施設の質としていかなものかと思った。飛山城や清明館で販売している刊行物の中身も趣味の歴史としても質がよいとはいえず美術分野と比べると後進的な印象がぬぐえない。</p> <p>上河内民俗資料館は戸祭町からアクセスが気楽とはいえないが企画展の視点が面白くたびたび訪問している。資料館近隣の入浴施設や羽黒山など地方の文化を大切にしている印象がある。</p>	<p>宇都宮城址公園清明館やとびやま歴史体験館などの文化財ガイダンス施設は、基本方針 1 の A1-3 『文化財ガイダンスを活用した周知啓発事業の促進』に記載のとおり、本市の歴史・文化を幅広く知っていただく役割を担う施設でありますことから、頂いたご意見も踏まえ、資料の保存と活用の両立を図りながら、分かりやすく魅力的な展示となるよう、工夫してまいります。</p> <p>(計画素案 P53)</p>
3	B	<p>市民としては歴史・民俗分野の博物館が設置されてほしい。</p>	<p>歴史・民俗分野における博物館機能については、基本方針 1 の A1-6 『歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進』を新たに計画に盛り込んだところであり、本市の文化資源をアーカイブ化し、デジタルミュージアムを構築していくことで、文化資源の半永久的な保存と次世代への継承、市民の学習機会の増加やシビックプライドの醸成、さらには市外への発信と交流・関係人口の創出を図ってまいります。</p> <p>(計画素案 P53)</p>

4	B	<p>学芸員も1名ではなく最低でも民俗・考古・中世・近世史・近現代の人材による学術的な宇都宮の歴史・文化財の研究と地域への知の還元が理想である。</p> <p>宇都宮には豊かな歴史・文化があり内外にその良さを調査研究・発信する部分がより良くなることを市民として実行してほしい。</p>	<p>学術的な宇都宮の歴史・文化財の研究と地域への知の還元につきましては、基本方針3のC1-5「調査・研究機関の強化」に記載のとおり、地域の歴史・文化や自然に関する調査研究を強化し、専門職員の確保や大学等との連携を進めるとともに、基本方針2のB3-4「市民学芸員の推進」にも記載のとおり、宇都宮の歴史文化に関心を持つ市民を対象に各種講座を実施し市民学芸員としての知識の習得を促すこととしており、こうした取組を通じて地域の文化の担い手育成や文化振興の基盤の強化をしていきたいと考えております。</p> <p>(計画素案 P54, 55)</p>
5	B	<p>伝統工芸・日本文化に触れられる講座認証加盟店の開催と学校内での開催の推進</p> <p>食文化(郷土料理や日本料理の基本、上生和菓子作りやお茶の淹れ方)や宇都宮工芸製作に参加できる希少な体験会の開催。加盟店やコミュニティーセンター・学校で直接プロから学び文化に触れる機会を設ける。</p>	<p>伝統工芸や日本文化を体験できる機会の創出につきましては、基本方針1のA3-2「生涯学習センターでの文化・教養関係講座の推進」などに記載のとおり、箏や和太鼓、茶道などの日本文化や獅子舞やふくべ細工、しもつかれなど本市特有の文化などに触れる機会を創出するため、関係団体と連携し、各種講座の実施に取り組むこととしており、また、基本方針4のD1-4「多様な分野との連携強化」に記載のとおり、観光部門などとの連携を強化することで、文化に触れられる機会の更なる充実を図ってまいります。</p> <p>(計画素案 P53, 56)</p>
6	C	<p>文化活動者の発掘と認証・表彰制度の確立</p> <p>長年取り組まれてきた団体や文化活動者、工芸製作者に「宇都宮文化活動推進大使」任命または文化活動表彰を行い一層取り組まれることを望ましい人に与え認証し活動の支援をする。</p>	<p>文化活動者等の表彰については、これまでも基本方針3のC2-2「うつのみや市民賞の推進」に記載のとおり、文化芸術の振興に寄与してきた団体や文化活動者に対し、顕彰を行っております。頂いたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>(計画素案 P55)</p>

7	B	<p>文化活動コミュニティーの設立 文化施設（神社仏閣や大谷石施設）・宇都宮市民団体や宇都宮工芸・食（酒・菓子・飲食・乾物・味噌・茶など）関連企業・観光施設等を含めたコミュニティーを設立し意見交換や宇都宮文化を発信するコミュニティーとしてより市外に向けて発信しやすいよう観光交流課とも連携を図り推進する団体を設立する。</p>	<p>文化活動コミュニティーの設立につきましては、本市ではこれまでも、日本遺産「大谷石文化」の普及啓発を目的に、行政や地域、大学、文化・観光・産業団体等で構成する「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を設置するなど、必要に応じて、市や関係団体で構成される組織を設置し、各種文化施策を推進してまいりました。</p> <p>本計画におきましても、基本方針4や推進体制に記載のとおり、文化分野に限らず、観光分野をはじめとする関連分野との施策間連携や関係機関との連携強化を位置付けており、今後も、関係団体と連携しながら、宇都宮文化の魅力発信に取り組んでまいります。</p> <p>（計画素案 P37, P50）</p>
8	B	<p>宇都宮文化を発信する博物館素案 宇都宮市を紹介する博物館が無いので、より宇都宮の歴史・文化を知ってもらうきっかけとして博物館施設を設けることを提案する。宇都宮の歴史から街の歴史、食文化、工芸に至るまで PR 出来る施設を設ける。宇都宮の食文化を体験できるレストランなどもあるといいかもしれない。</p>	<p>宇都宮文化を発信する博物館機能につきましては、基本方針1のA1-6『歴史・文化デジタルミュージアム事業の推進』に記載のとおり、本市の文化資源をアーカイブ化し、デジタルミュージアムを構築していくことで、文化資源の半永久的な保存と次世代への継承、市民の学習機会の増加やシビックプライドの醸成、さらには市外への発信と交流・関係人口の創出を図ってまいりたいと考えており、頂いたご意見も踏まえながら、展示内容の充実に取り組んでまいります。</p> <p>（計画素案 P53）</p>